

ポテンシャルな可能・アクチュアルな可能と 認識的な可能性

宮崎 和人

1. はじめに

前稿(宮崎(2013))では、可能表現の文(「することができる」および可能動詞を述語にする文)における、レアリゼーションの観点からの動作のあり方(客観的モダリティー)・時間的限定性・テンポラリティーの相関に関する、奥田靖雄の考え(奥田(1986、1996))を、次のようにまとめておいた^(注1)。

【客観的モダリティー】	【時間的限定性】	【テンポラリティー】
ポテンシャルな可能	特性	なし(過去)
アクチュアルな可能	具体的な現象	過去・現在・未来
実現	具体的な現象	過去

- ・私は英語を話すことができる。(ポテンシャルな可能)
- ・私は今なら(明日なら)出かけることができる。(アクチュアルな可能)
- ・私はそのとき出かけることもできた。(アクチュアルな可能)
- ・私はついに英語を話すことができた。(実現)

そして、「することができる」や可能動詞を述語にする文とは意味が異なるものの、「することもありうる」を述語にする文にも、〈ポテンシャルな可能〉を表すものと〈アクチュアルな可能〉を表すものがあり、前者から後者が派生し、後者は〈可能〉から〈推量〉への移行の途上にあるとの見通しを示した。たとえば、下の2つめの例文は、「引き分けになるかもしれない」といった不確かな推量を表す文に近づいているようでもある。

- ・試合では強いチームが負けることもありうる。(ポテンシャルな可能)
- ・このままいくと、この試合は引き分けになることもありうる。(アクチュアルな可能)

本稿は、前稿の続編として、「することもありうる」を述語にする文のモダリティーをさらに

詳しく検討し、客観的モダリティーと主観的モダリティーの連続性、前者から後者への移行という視点からとらえようとするものである。

2. ポテンシャルな可能

「することができる」や可能動詞を述語にする文が表す〈可能〉の意味と「することもありうる」を述語にする文が表す〈可能〉の意味は同じではない。前稿でも紹介したように、金子(1980)では、可能表現の形式に、「話せる」(第一形式)、「話すことができる」(第二形式)、「話しうる」(第三形式)の3つを認め、「ちからの可能」はいずれの形式でも表せるが、「民間企業は、つぶれることもありうる」のような「認識の可能」は、第三形式によってしか表せないと述べている。また、可能の第三形式だけでなく、述語となる単語と組み合わせる「かもしれない」なども、「認識の可能」を表すための文法的な手段に属するとし、第三形式と「かもしれない」の違いについては、「一方が実際生活のうえの問題について使用されることがおおく、他方は論理的な問題について使用されることが多い、といった程度の差異にすぎないのだろうか」と述べている。

たしかに、第三形式の表す意味には、第一、第二形式では表せないものがあるが、これを「かもしれない」と同列に扱うことはできないだろう。「民間企業は、つぶれることもありうる」と「民間企業は、つぶれるかもしれない」とは、文体を無視すれば相互に置き換えられるというものではない。両者の違いは、「したかもしれない」があって「したこともありうる」がないこと、「することもありえた」「することはありえない」があって「するかもしれない」「するかもしれない」がないことに端的に現れている^(注2)。推量は発話時のものであって否定されないが、可能性は過去にも存在することができ、可能性がないということもある。つまり、「かもしれない」は推量の形式の一種であるのに対して、「することもありうる」は可能性の表現にとどまる。

「することもありうる」に含まれる「する」は動詞の不定形であり、テンスをもたない。このことは、「することもありうる」を述語にする文が具体的な場面から離れた一般的な出来事をえがきだしているということの意味する。実際、次のような例の「することもありうる」を述語にする文では、主体あるいは客体が一般化されていて、出来事の実現する時間が指定されていない〈ポテンシャルな可能〉を表している。当然、過去形にはならないし、「するかもしれない」にも言い換えられない。否定形式の「することはありえない」は、成り立つ時間と関係なく、とにかく実現の可能性がないということを表している。

- ・(あなたの登山の定義では、きのうぼくが雄山に登ったことは、登山ではないかも知れませんが。しかし、ぼく自身の登山の定義によれば、きのうの雄山登山は立派な登山です。ぼくにとっては、あれぐらいの風はたいしたことには思われないうのです。危険とは感じないのです。山は立って登らねばならないという法則はないでしょう。時によれば、格好は悪いけれど這って登ることだってあり得るでしょう) (孤高の人)

- ・ …そして突如として米英と戦端を開いて以来、緒戦の相次ぐ戦果は、このすでに老境に達した一人の医師、院長業をもつ医学者を幼児のような昂奮の渦のなかに巻きこんだのであった。少なくとも彼は戦争には勝負があり、負けることもあり得るということを知ってはいた。「なんとしても負けてはならぬ！」というのが、開戦の報を耳にしたときの、真剣な、おし迫った彼の感慨でもあった。(楡家の人びと)
- ・ …十六名は卒業した。しかし、その中から何名かは、不況対策の犠牲者として会社を去っていかねばならないだろう。会社を去らずとも、会社の内部にしながら、火の出るような生存競争が行われるのだ。技術者としての優秀さを認められて抜擢されるものもあるにはあるが、特別に目立つような仕事をしないかぎり、同期の研修生を抜いて昇進することはまずあり得ない。技術が同等だと仮定すれば、あとは黙って年功序列を待つか、空いている椅子に向かって上手に泳いでいくしか手はなかった。どっちみち技師になるのは容易なことではない。技手としてこつこつ働いて、退職間際に技師になるのが、先輩たちの歩いた道だった。十六名の研修所卒業生たちは、卒業免状を手にした瞬間、彼等が老いさらばえても尚且つ技手としての肩書きのもとに、大学出の若手技師の随使に耐えねばならない人生を見つめていたのである。(孤高の人)
- ・ いったん栄養失調がある程度まで進めば、絶対に助からぬことを峻一は否応なしに知らされていた。戦闘治療所の一郭には蚕棚になった入院病棟がある。衛生兵が軍医を呼びにくるのは、病人の脈がいよいよ結滞してきた間際である。強心剤を打ち葡萄糖液を注射してやると、あるかないかだった脈がある程度持ち直す。けれどもそれはほんの瞬間のことであり、その治療は文字通りの形式にすぎなかった。真の栄養失調者はいくらビタミン剤を与え葡萄糖を与えても回復することはあり得ないということ、峻一たちはさんざ体験させられ匙を投げていた。なによりも病人たちは自分で出歩いて魚ややどかりを捕えることができない。それができなくなったら彼らはお終いなのだ。じっと寝ころがっていてさえ、支給される食事だけでは体力を維持するカロリーが不足なのだ。(楡家の人びと)

このように、「することもありうる」を述語にする文は、〈ポテンシャルな可能〉を表すとはいえず、「することができる」のように〈能力としての特性〉は表さない。これらは、自然現象であれ、社会現象であれ、一般的な法則としての出来事の実現の可能性・不可能性を表している点で共通している。こうした意味を「することもある」の出発点的な意味であると考えておく。

以上のような〈ポテンシャルな可能・不可能〉を表す「することもありうる」「することはありえない」は、「することがある」「することはない」に言い換えることができる。逆に、次のような例では、「することがある」を「することもありうる」に言い換えることができる。こうした「することがある」は、反復的な動作がさらに抽象化し、可能性を表すようになったものである(宮崎(2004))。

- ・ ——安田としては、じっさい、《まりも》で到着するのだから、河西をホームに来させるのが効果的である。それをさせなかったのは、飛行機には、天候や機材の関係で二時間も三時間も遅れることがあるからだ。(点と線)

3. アクチュアルな可能

「することもありうる」が、現在形をとって、未来における具体的な現象の実現の可能性という〈アクチュアルな可能〉を表している場合がある。形のうえでは、〈ポテンシャルな可能〉の例として前にあげたものと異ならないが、意味の点でははっきりと区別できる。

- ・ 場所は初め、大臣官邸でという話だったのを、実松秘書官が、「それだけは止めていただきたい」と言い張ったため、航空本部の地下に共済組合の診療所がある、其処を使うこととし、実験は、数日間にわたって、或は徹夜になることもあり得るということであったが、徹夜なら山本は平気である。みんなのために、夜食の鮎など大きな鮎桶に山盛り用意させて、熱心なものであった。(山本五十六)
- ・ その確証はもとより、書物もカルテも数年来かき集めた貴重な資料の類も、もしかしたら駅に積まれたまま焼失して自分の手元にとどかぬこともあり得るという当然の可能性を、このとき久方ぶりに会った弟と酒をくみ交わしてほのぼのとなっていた徹吉は、さすがに考えることができなかつたのであった。(楡家の人びと)
- ・ …光秀は、先兵隊長として一軍のさきを進め、といった。その目的は、この一軍のなかで光秀の意図に気づき抜け駈けて本能寺へ内応する者があるかもしれない。また行軍の途次、在郷の者が時ならぬ大軍の行軍をあやしみ、本能寺へ速報することもありうる。それらをふせぐためであった。(国盗り物語)
- ・ しかしながら、解決とは、解決にすぎない。それは父としての責任を逃れるという方法にすぎないのだ。けれども父とは一体何であろうか。民法の条文の中に(母の子)という言葉はあるが、(父の子)という字句はどこにも無い。うまれた子の父が誰であるかは母だけしか知らないことだ。時としては母にすらも解らないこともある。もしも彼が、登美子の産んだ子の父であることを否定したら、問題はどうか。民法第七百七十四条には、(夫は、子が嫡出であることを否認することができる)と規定されている。法律上の夫でさえも否認権はあるのだ。それほどに父という立場は不確実なものにすぎない。法律的には赤の他人であるところの彼が、登美子の産んだ子を否認することは、当然あり得る筈だ。(青春の蹉跌)
- ・ 加藤は新雪の中を奥穂に向かって歩き出した。日が高く登ると、風が出るだろう。眼もくらむような飛雪が、涸沢の盆地を襲うだろう。その中を、彼は、稜線に向かって登り、奥穂への難所では、ピッケルをふるって氷盤にステップをきざまねばならないだろう。(そして今宵はどこに寝ることになるのだろうか)

おそらく野宿だろう。

だが、加藤はその野宿をおそれてはいなかった。彼は今、一つの画期的な実験を終ったばかりであった。

（体力に十分な余裕を持たせた状態で野宿に入るならば、たとえ眠っても、寒さに負けて死ぬことはあり得ない）（孤高の人）

- ・ 加藤は花子が、その父の遺言をどのような形で加藤に押しつけて来ようとも、それだけはむずかしいだろうと思った。山を除いたら、自分はない。なぜそうなのか加藤にはわからない。だが山以上に彼を引きつけるなにかが、花子との結婚によって生ずる以外、父が願っている人並みの人間になることはあり得ないと思った。（孤高の人）
- ・ 「でも、僕は始め、午後六時まで働くという約束だったんだけど。超過した分だけ、割ましをしてくれる事はありえないし」（死者の奢り）

上の例の肯定形式「することもありうる」は、「するかもしれない」に言い換えられる。最初の例と2つめの例では、「あるいは」「もしかしたら」という、「かもしれない」と頻繁に共起する副詞が使用されているし、3つめの例では、すぐ前に「するかもしれない」を述語にする文が並置されていて、両者が類似することを裏書きしている。

これらの「することもありうる」は、〈推量〉を表しているのだろうか。たしかに、これらの例だけを見てみると、そのようにも思われてくる。しかし、否定形式の方は、「かもしれない」には言い換えられない。肯定・否定の対立がある以上、これらの「することもありうる」は、あくまでも〈アクチュアルな可能〉を表していると考えべきである。話し手の推量は否定されえないが、実現の可能性は否定されうる。また、この場合の「する」は、依然として不定形であり、〈未来〉を表しているわけではないだろう。「したこともありうる」が存在しない以上、この「する」のみを取り上げてテンス形式とみなすことはできない。

以上のように、「することもありうる」が現在形をとった場合は、〈ポテンシャルな可能〉と〈アクチュアルな可能〉とがあり、両者は、具体的な時間に縛られない一般法則としての出来事をえがきだしているか、未来において実現する具体的な現象をえがきだしているか、という時間的限定性の違いによって区別されるのだが、過去形をとった場合は、具体的な現象が実現する可能性が過去に存在したという意味の〈アクチュアルな可能〉が表される。以下にその用例をあげるが、肯定形式については、「することもありえた」の用例が少なかったため、ほぼ同じ意味を表す「することもありうることだった」の用例で補っている。

- ・ 夜の八時ごろ、お隣の女中さんが柿の木の彼方から、お電話ですと呼んでくれた。出てみたら弟の家内で、いそがしいところ呼び立てて御免なさいね、百合ちゃん、四谷旭町——旭は九に日をのせた旭ね、そこの大久保ってところ知っていて？ と訊くのであった。さア、大久保——何なの？ すると、きっとわきに六つの髯がいでもするのだろう。セブンなんだけれど、ということである。そこからハガキが来てね、上落合へー

遍行って回送されて来ているんだけれど、お召の著物が一枚五円が入っているのが明日限りで流れるって知らして来たんだけれど。——上落合に住んでいたこともあり、そういうところに縁もなくはないから、あした流れるという言葉に慌てさせる実感があって、私は受話器を耳に当てたままいそがしく記憶の裡をかきさがした。それでハガキにはそれだけ書いてあるっきりなの？ ええ。名がちがうんだけれど、中條進方、相川栄様とあるの。栄さんと云えば壺井の栄さんしかない。その栄さんが又互の生活のなかでは、そういう場面に登場するので愈々現実の条件がそろい、じゃ、いつかから見えないって云っていた稿の、ね、あれかもしれない、と私は電話口でその時分の人出入りも激しかった暮しの姿を思いおこした。その頃なら私が知らないその旭町とかに私の著物が運ばれてゆくこともあり得たのであった。(まちがい)

- ・ 雨が降っていることについては、多計代は何とも云い出さなかった。食堂のヴェランダからは、雲の低いパリの空がひろく見はらせ、目の前のヴェランダはすっかり濡れているのだから、多計代にも雨がふっていることはわかっているにちがいない。伸子のはらはらす気持は、多計代をジェネブ行の列車の車室にかけさせてしまうまで、休まらなかった。みんなが気をそろえて、天気のわるいことにはふれないで自分をたたせようとしている。そこにこだわって、多計代がおこりだすことはあり得たし、そうやって多計代がおこれば、伸子は自分として何と云いつくろうのか知らなかった。浴室へゆく廊下で泰造のああ云った言葉がなければ、伸子は、母の顔を見た最初に、あいにく雨ね、というたちなのだったから。(道標)
- ・ 加藤は、そうなることを全然予期しないでもなかった。金川義助との交友が、疑われる原因になることはありうることだったが、なんの釈明もさせずに警察へ引張っていくのは無法に思われた。(孤高の人)
- ・ 一日々々とむなしく待ちましたが、水島の姿は見えませんでした。その消息すらありませんでした。はたしてあの三角山に行きついたものやら、はたして決死の人々を説得して首尾よく無駄死から救ったものやら——、さっぱり分りませんでした。われわれは、水島のことだからきつとうまくやる、とたやすく思いこんでいたのですが、考えてみればこれは大へんな難役でした。どこまでも戦いぬくと決心して立てこもっている人々に、うっかり降伏をすすめたりすれば、かえってその味方から一刀のもとに切られることも、十分にありうることでした。(ビルマの堅琴)
- ・ 春の気配が迫っていた。七瀬と「彼」は逢い続けていた。尾上が消えて以来七瀬はもう「彼」の学年末試験のことを心配しなくなっていた。「意志」が「彼」に落第点をとらせることなどあり得なかった。間違いなく「彼」は一流大学へ進むであろうと七瀬は信じた。「彼」ほどの知力と精神力があれば点取り虫にならずとも一流大学へ入る資格は充分ある筈だと、最良目でなく七瀬は思った。非人間的な詰め込み教育を身近に見て反撥を感じていたせいもある。(エディプスの恋人)
- ・ 叔母は恨みがましくそういったが、私はすでに兄たちのことはあきらめていた。長兄

文蔵が死の旅へ出てから二十年、次兄卓治が背信の旅へ出てから七年であった。その間、どちらからも音信がなく、生死不明であったけれども、たとえどこかで生きていて父の瀕死を知ったとしても、彼等の性格から推して、いまさらおめおめと帰宅することはありえなかった。彼等は、私たちを捨てたひとである。捨てられたものには捨てられたものの生き方がある、とあって私たちは生きてきた。私たちの生活には、もはや彼等の帰参する余地がないのである。（恥の譜）

「することができた」は〈実現〉を表すが^(注3)、「することもありえた」が〈実現〉を表すことはない。「しえた」は〈実現〉も〈アクチュアルな可能〉も表すことができるが、「することもありえた」は〈アクチュアルな可能〉しか表さない。

なお、「することもありえた」「することはありえなかった」の「する」は、やはり不定形である。

4. 認識的な可能性

次のような現在形の例でも、〈アクチュアルな可能〉が表されている。ただし、可能性が問われている現象は過去のものである。

- ・「なるほど、河西を待合室に待たせた理由はそれでわかった。福岡署にはそのように依頼しよう。しかし、東京から安田自身が打たなくても、誰か、依頼をうけた代人が打つ、ということもありうるぜ」（点と線）
- ・しかし、安田が小樽から乗車することはありえない。なぜなら、そうなると《まりも》より前に函館をたち、小樽に到着していることが絶対に必要である。時間の連絡から考えて、そのことがありえようか。（点と線）
- ・二十一日の十一時ごろというと、東京・札幌間が普通で配達まで二時間を要するとして、朝の九時ごろに打ったことになる。その時刻は、安田は板付を発した飛行機の中だ。おそらく広島県か岡山県の上空を飛んでいるころであろう。安田自身が東京から打つことはありえない。（点と線）

ここでも、「する」が不定形であることに疑いはない。過去の出来事の可能性について述べているにもかかわらず、過去のしるしづけを受けていないからである。実際、これらの用例から文脈を除いてしまうと、いつのことかわからなくなる。

問題は、「ありうる」「ありえない」という現在形が用いられていることの意味である。すぐ前に取り上げた「することもありえた（ありえなかった）」が過去における可能性の存在（非存在）を表しているとすれば、これらは現在における可能性の存在（非存在）を表しているのだろうか。そうだとすると、過去において出来事が実現する可能性が現在にあるということになってしまう。過去において出来事が実現する可能性は過去になければならない。そのように考えると、

ここで取り上げている「することもありうる」を述語にする文の表す〈可能〉の意味は、前に取り上げたものとは次元の異なるものであるといわざるをえない。それは、話し手が現実とのかかわりのなかでつくりだした可能性である。

このような意味の変化は、形式的な変化を引き起こす。〈アクチュアルな可能〉として対象的な内容のなかにうつしとられていた可能性は、主観的モダリティーの領域に移行し、そのことによって、「するということもありうる」というように、話し手が可能性を判断する対象としての出来事が形式的にも対象化されることが多くなっていく。

さらに、次のような例では、話し手が可能性を判断する対象としての出来事に時間の分化が生じている。

- ・ 純子は、恐る恐る、昌也の下宿へ行って誰かに殴られたこと、帰るとき、昌也に出くわし、昌也が逃げ出したことを話した。

「逃げたの？ 林君が？」

「そうなの。あれがちょっとショックで」

伸子は、紅茶へミルクを入れて、ゆっくりかき混ぜながら、考え込んでいた。

「林君が……あの殺された女——三好晃子を知ってた、っていうことがあり得るかしら？」

と伸子は呟いた。

「分からないわ。私は全然林君のことを前には知らないんだもの」

「そうね。——私だって、ずっと一緒にいたわけじゃなし、林君が——というより、あの三好晃子が林君を何かで知って、遊び相手にしていたとすれば……」(女社長に乾杯！)

- ・ その無邪気ないたずらが、結果としては、持主にしか開けられない、盗難防止装置付きの自動錠の役目をするようになってしまったのだ。あの手紙が、誰の目にもとまらなかったなどと言うことはありえない。まるで、逃亡が自分の意志であることの声明書を、わざわざ残してきたようなものである。現場にいたことを、すでに目撃されているながら、ごていねいにも指紋を拭き消したりして、かえって犯意を証拠だててしまった、愚かな犯人のやり口にそっくりではないか。(砂の女)

ここでは、〈推量〉の対象となる出来事にテンスが分化するのと同じようなことが起こりはじめている。しかし、それでも、まだ「かもしれない」と同じ意味になっているとはいえないだろう。何よりも、肯定・否定の対立が残っている。また、疑いの対象にもなりうる。〈推量〉の形式にはこのようなことは起こらない。

以上のように、「することもありうる」の意味は主観化し、認識的モダリティーの領域に達している。しかし、〈推量〉になっているわけではないと思われる。〈認識的な可能性〉としかいいようのないものである。

5. 現実に対する評価

「することもありうる」は、否定形式や反語的な使用において、評価的な意味をおびる方向でも主観化を進行させている。たとえば、次のような例では、すでに実現している出来事に対して、信じられない、受け入れがたい、あってはならない、というような評価的な態度が表明されている。

- ・はじめ、信夫はこんな不人情な話があるだろうかと思った。強盗におそわれて、半死半生の目にあっているけが人を助けられないなどということは、あり得ないことに思われた。（塩狩峠）
- ・理性をとり戻したかった。もう、以前の理性は自分の中にはないのか、そう思い、七瀬はつくづく情けなかった。「彼」のことを頭から追い出そうとして七瀬は泣きながら強く頭部を壁に叩きつけた。何度も、何度も、全身の力をこめて叩きつけた。だが、そんなことをしながらも、いっそのこと「彼」のいるマンションの近くまで行き、せめて「彼」の意識を遠くからでも感応してしようか、などと考えている自分に気がついてかっ逆上し、お前はまだこりないのか、これでもか、これでもかと口走り、わあわあ泣きながらさらに強く壁に頭を叩きつけるのだった。もう以前の自分ではない、と七瀬は思った。理性的だった七瀬という娘はどこかへ行ってしまったのだ、と彼女は思った。しかし、あれほど理性的だった人間がこんなにまで錯乱するなどということがあり得るのだろうか。とても現実とは思えない。これはにせものの現実だ。（エディプスの恋人）
- ・「べつに人に好かれようとは思わん。おれは大名の子だ、好かれずとも大名になれる。しかし殺そうという奴がいるのはこまる」
「うそでしょう」
「かもしれぬ。しかしお濃、そなたはそんな仲間には入るな」
「あたりまえのこと！」
と、濃姫はこの信長の話をきいていると気が変になりそうだった。婚礼がおわっての新床に、人殺しの仲間に入るな、と念を入れる婿どのがどこの国にあるのだろう。
「でも、どなた様が、殿をおきらいあそばしております」
「まず、母上だ」
と、信長はいった。
濃姫はもう驚くのには馴れてしまって、
（そう、おかあさまが。――）
と、なにげなくうなずき、うなずいてからその異常な事柄にがく然とした。実の母が、わが子をきらったり殺そうとしたりすることが世にありうるだろうか。（国盗り物語）

これらの例において、評価の対象は具体的な現象であるが、実際にありえないこととしてえ

がきだされているのは一般的な出来事である。つまり、これらは、ポテンシャルな可能からの派生である。

「ありえない(ことだ)」を形容詞のように独立させて用いることもある。

- ・ だが、それにしても、ありえないことだ。あまりにも常軌を逸した出来事だ。ちゃんとした戸籍をもち、職業につき、税金をおさめていれば、医療保険証も持っている、一人前の人間を、まるで鼠か昆虫みたいに、わなにかけて捕えるなどということが、許されていいものだろうか。信じられない。おそらく何かの誤解なのだ、誤解にきまっている。誤解とでもいうよりほかに、考えようがない。(砂の女)
- ・ 「あれっ、知らないの？ それは意外ですねえ、あなたが知らないとは。カシアス内藤はボクシング界に復帰するんですよ」
「まさか……」

私は独り言のように小さく呟いた。そんなことがあるはずはなかった。冗談だろうと言いかけて、彼の顔を見つめ直した。彼は人をおかすかのような男ではなかった。しかも、彼の口元には、微かだが皮肉っぽい笑みが浮かんでいる。それは彼が真剣な物言いをする時の癖だった。嘘をついているわけではないのだ。とすれば、何か誤解をしているということになる。

「いや、本当だよ。また試合をするんだそうだ」

少しむきになって彼は言った。

ありえない、どう考えてもありえない、と私は思った。(一瞬の夏)

6. おわりに

最後に、本稿で述べたことをまとめておく。

- ①「することができる」や可能動詞を述語にする文と同様、「することもありうる」を述語にする文にも、〈ポテンシャルな可能〉を表すものと〈アクチュアルな可能〉を表すものがある。ただし、「することもありうる」が〈実現〉を表すことはない。
- ②〈ポテンシャルな可能〉を表す「することもありうる」にはテンスがないが、〈アクチュアルな可能〉を表す「することもありうる」にはテンス対立がある。肯定・否定の対立はいずれにもある。動詞はいずれも不定形である。
- ③〈アクチュアルな可能〉を表す「することもありうる」には、主観化が進行し、〈認識的な可能性〉を表すものが現れている。この用法の「することもありうる」には、テンス対立がなく、逆に、動詞がテンスをもち始める。
- ④〈認識的な可能性〉を表す「することもありうる」にも、肯定・否定の対立が存在し、疑問文でも使われることから、主観化しているとはいえ、「かもしれない」のように〈推量〉を

表すわけではないと考えられる。

- ⑤〈認知的な可能性〉とは別に、「することもありうる」の否定形式や反語的な使用には、現実に対する評価的な意味を表す方向への主観化がみられる。

注

- 1 一部、用語を改めた。なお、奥田(1996)では、「することができた」が過去の〈実現〉を表す形式であるのに対して、過去の〈アクチュアルな可能〉を表す形式は「することができるのだった」であるとしているが、これは小説の地の文にしか使われない特殊な形式であると考え、例文では「することもできた」にしてある。ただし、「することもできた」は〈実現〉にも使用されないわけではない。
- 2 「したこともありうる」や「するかもしれなかった」の実例がないわけではないが、前者は「したということもありうる」としなければ不自然に感じられ、後者はほぼ小説の地の文に限られる。
- 3 ただし、人称の一般化によって、〈可能〉に移行する場合もある。奥田(1986)では、「政治が法制制度的な面、あるいは哲学的、歴史的な面からだけ研究されているあいだは、政治学者はせまい城にたてこもっていることができた」(学問の動き)のような例をあげている。

参考文献

- 奥田靖雄(1986)「現実・可能・必然(上)」『ことばの科学1』むぎ書房
奥田靖雄(1996)「『ことばの科学』第7集の発行にあたって」『ことばの科学7』むぎ書房
金子尚一(1980)「可能表現の形式と意味(I)―“ちからの可能”と“認識の可能”について―」『紀要』23(共立女子短期大学(文科))
益岡隆志(2007)『日本語モダリティ探究』くろしお出版
宮崎和人(2004)「反復性と可能性―現代日本語のスルコトガアル―」『KLS』24(関西言語学会)
宮崎和人(2013)「モダリティーとしての〈可能〉―リアリティーと時間的な意味とのからみあい―」『岡山大学文学部紀要』59
森山卓郎(2002)「可能性とその周辺―「かねない」「あり得る」「可能性がある」等の迂言的表現と「かもしれない」―」『日本語学』21-2
Traugott, Elizabeth C. (1995) Subjectification in Grammaticalisation. In Dieter Stein and Susan Wright (eds.) *Subjectivity and Subjectivisation: Linguistic Perspectives*. Cambridge: Cambridge University Press.

付記

本稿は、平成26年度科学研究費補助金基盤研究(C)「現実性の概念にもとづく日本語モダリティー論の新展開」の研究成果の一部である。